神奈川県

神奈川県から カスタマーハラスメント撲滅！

**迷惑行為は業務の支障となり、
サービスの低下を招くことになります。これらの行為があった場合、
警察に通報するなど迅速に対応させていただきます。**



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ



暴言、罵倒

脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱等



長時間拘束

長時間にわたる電話・窓口での要求等



暴 行

身体的な攻撃、傷害等



誹謗中傷、SNSへの投稿

SNS への実名や映像の投稿等

問合せ先：神奈川県総務局総務室・産業労働局雇用労政課